

令和2年度かながわ県民センター（広告パネル）への広告掲載募集要項

1 広告媒体名称

かながわ県民センター広告パネル

2 広告掲載期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、1か月単位で掲載可能

3 募集広告規格及び募集枠数

- ・ A1判（縦 841mm×横594mm 縦長）ポスター枠7枠
- ・ B1判（縦1,030mm×横728mm 縦長）ポスター枠11枠
- ・ 複数の枠を申し込むことも可能です。ただし、一申込者の広告掲載枠数は3枠までとします。

4 広告掲載場所

かながわ県民センター1階ロビー及び1階エレベーターホール（図-1及び図-2参照）

5 広告掲載料（1か月単位）

- ・ A1判ポスター枠 1枠 月額2,400円 消費税及び地方消費税を含む。
 - ・ B1判ポスター枠 1枠 月額3,000円 消費税及び地方消費税を含む。
- ※ ポスターの大きさに関わらず行政財産の使用許可に係る使用料が別途かかります。
（例：1枠申込の場合100円。複数枠申込される場合は金額が異なることがあります。）

6 広告掲載申込方法

広告掲載希望者は、かながわ県民活動サポートセンターホームページ
（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5681/kemmincentertop.html>）より広告掲載申込書・行政財産一時使用許可申請書を入手し、必要事項を記載の上、応募期限（必着）までに郵送または直接提出にて申込み願います。

7 応募期間

広告掲載希望初月の前月1日から10日の午後5時15分（必着）

8 広告主等の決定方法

応募資格、広告内容等について、神奈川県広告掲載要綱及び神奈川県政策局広告掲載事務取扱要領に基づき審査・決定します。

なお、広告掲載枠に申込者が複数あるときは、公開抽選により広告主等を決定します。

9 広告事業関連規定の遵守

- ・ 神奈川県広告掲載要綱及び神奈川県政策局広告掲載事務取扱要領に定める事項について遵守願います。
- ・ 広告作成、掲出及び撤去にかかる全ての費用は、広告主等にご負担いただきます。

（参考：かながわ県民センターの概要）

- ・ 所在地／横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
- ・ 開館日／9時から22時（休館日：12月29日～1月3日、その他臨時休館日有り）
- ・ 年間利用者数／約85万人（平成30年度の入庁機関・会議室等の利用者数）
- ・ 主な利用者／NPO・ボランティア団体関係者を中心に一般県民も利用

提出・問合せ先

かながわ県民活動サポートセンター 運営サービス課 渡邊、円城寺
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター8階
電話 045-312-1121 内線 2812